

篠監公表第 2 号
平成28年 2月29日

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 恒 田 正 美

平成27年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので同条第9項の規定に基づき結果を公表する。

記

〔監査対象〕

議会事務局

政策部

監査委員公平委員会選挙管理委員会固定資産評価審査
委員会事務局

総務部

会計課

定期監査結果報告書

1. 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

2. 監査の対象

議会事務局	
政策部	企画課、行政経営課、企業振興課、秘書課
監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局	
総務部	総務課、職員課、管財契約課、税務課
会計課	

3. 監査の期間

平成27年9月4日から平成28年2月19日

■前期調査(H27.9月～H27.12月)議会事務局、政策部、監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

■後期調査(H27.10月～H28.2月)総務部、会計課

4. 監査の要領

監査の実施にあたっては、市の財務に関する事務の執行が適切かつ効率的に行われているかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し、また、必要に応じ現地調査も行い、監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果、議会事務局、政策部、監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局、総務部、会計課における歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実施状況等については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

今後とも、効率的な行政の執行と住民福祉の向上のため、より一層の適正な事務処理に努められたい。

なお、各部、課の監査の結果は次のとおりである。

(注)【歳入】【歳出】各表中

①「収納率」と表示のあるものは、調定累計額に対する収入済額の割合を示している。

[$\text{収納率} = \text{収入済額} / \text{調定累計額} \times 100$]

②「執行率」と表示のあるものは、予算現額に対する支出負担行為累計額(負担行為累計額)の割合を示している。

[$\text{執行率} = \text{負担行為累計額} / \text{予算現額} \times 100$]

議会事務局

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

議会事務局の執務体制は職員 5 人である。

議会事務局の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

(1) 予算の執行状況

議会事務局所管の平成 27 年度の予算執行状況(H27. 8. 31 現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	諸収入	80,000	80,050	80,050	100.0
	計	80,000	80,050	80,050	100.0

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	議会費	169,532,000	88,620,837	86,580,837	52.3
	計	169,532,000	88,620,837	86,580,837	52.3

(2) 事務事業の概要（平成 27 年 8 月 31 日現在）

議会事務局の分掌事務としては、本会議に関すること、議会運営委員会に関すること、常任・特別委員会に関すること、議員の身分に関すること、議員の議員報酬及び費用弁償に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、議場の放送・映像設備等の整備、議員協議会室・委員会室の放送設備の整備があげられている。

2. 監査意見

議会は、憲法をうけて、地方自治法により設置される、意思決定機関であり、本市の場合は 18 名の議員からなる。

また、議会の活動を補助するため、条例の定めるところにより議会事務局が設置されている。

こうした点を踏まえ、議会事務局の平成 27 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。現在のところ、当該事業年度の進捗中ではあるが、今後における事務内容のあり方や所管の各事業の推進にあたり、現時点における課題等を以下に記載する。

①議会における情報提供について

本市議会では平成 23 年度に篠山市議会基本条例が制定され議会が担うべき役割や必要な議会運営の基本が定められている。その中で、市民に開かれた身近で信頼される議会を目指すことがうたわれ、市議会だよりはもとよりインターネットを利用した議会定例会の配信や会議録検索システム等さまざまな手段で情報の提供に取り組まれている。

しかしながら、議場の放送設備や映像設備については平成 4 年あるいは平成 14 年に整備されたもので経年劣化のため設備の更新が課題とされている。については、新設備構築の検討にあたっては、費用対効果など十分に検討し計画的に進められたい。

政策部

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

政策部は、企画課、行政経営課、企業振興課、秘書課の4課からなり、執務体制は職員19人、臨時的任用職員2人、非常勤嘱託職員4人の計25人である。

政策部の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

企画課

(1) 予算の執行状況

企画課所管の平成27年度の予算執行状況(H27.8.31現在)は次のとおりである。

【歳入】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	国庫支出金	3,287,000	0	0	-
	財産収入	0	358,000	358,000	100.0
	寄附金	50,000,000	8,459,024	12,025,529	142.2
	諸収入	794,000	0	0	-
	計	54,081,000	8,817,024	12,383,529	140.5

【歳出】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計 (繰越分含む)	総務費	217,099,000	75,313,382	34,943,242	34.7
	計	217,099,000	75,313,382	34,943,242	34.7

(2) 事務事業の概要（平成27年8月31日現在）

企画課は企画係、地域創造創生係、篠山に住もう帰ろう室の2係1室からなり、執務体制は職員7人（政策部長を含む）、臨時的任用職員1人、非常勤嘱託職員3人の計11人である。なお、地域創造創生係については本年4月に新たに設置された係である。

分掌事務としては、重要施策の企画及び総合調整に関すること、公共交通に関すること、地方創生に関する事業に関すること、総合計画に関すること、定住促進に関すること、丹波篠山ふるさと基金に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、公共交通対策、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、丹波篠山ふるさと応援団寄附、日本遺産のまち魅力発信事業、ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業、結婚相談室事業、創造都市ネットワーク推進事業があげられている。

(3) 現地調査（篠山チルドレンズミュージアム、神戸大学農学部篠山フィールドステーション）

今回の監査では、企画課が所管する篠山チルドレンズミュージアム及び神戸大学篠山フィールドステーションについて現地に赴き、施設の概要及び管理状況等について調査を行った。

◎篠山チルドレンズミュージアム

場 所：篠山市小田中572番地

施設の概要：敷地面積22,383㎡（ミュージアム施設16,701㎡、駐車場5,682㎡）

子どもグラフィティ棟、ワークショップ棟、交流棟、体験シアター棟など

管理状況：指定管理者として株式会社 Dreamaway を指定

開館日：4月～11月中 土・日・祝日（平日は予約団体のみ、夏休み期間中は水、木、金も可）

開館時間：10:00～17:00（入館は16:30まで）

入館料：大人（高校生以上）600円（団体480円）、小人（小・中学生）400円（団体320円）、幼児（2才～就学前）150円（団体120円）ただし、市内に住所を有する小人・幼児は無料

◎神戸大学農学部篠山フィールドステーション

場 所：篠山市東新町4番地5

施設の概要：敷地面積676㎡、建物面積380㎡

1階南側：2部屋、研究・事務室として利用（1階北側を（財）兵庫丹波の森協会が篠山分室として利用）

2階全面：セミナー室として利用

行政経営課

(1) 予算の執行状況

行政経営課所管の平成27年度の予算執行状況(H27.8.31現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	地方譲与税	236,028,000	73,754,001	73,754,001	100.0
	利子割交付金	12,533,000	5,233,000	5,233,000	100.0
	配当割交付金	31,551,000	8,865,000	8,865,000	100.0
	株式等譲渡所得割交付金	14,050,000	0	0	-
	地方消費税交付金	689,387,000	441,769,000	137,400,000	31.1
	ゴルフ場利用税交付金	92,516,000	38,230,438	38,230,438	100.0
	自動車取得税交付金	46,956,000	21,903,000	21,903,000	100.0
	地方特例交付金	18,772,000	9,389,000	9,389,000	100.0
	地方交付税	7,930,000,000	3,579,316,000	3,579,316,000	100.0
	国庫支出金	132,246,000	132,296,000	132,296,000	100.0
	県支出金	3,684,000	0	0	-
	財産収入	7,429,000	2,750,749	2,750,749	100.0
	繰入金	2,288,730,000	0	0	-
	繰越金	252,702,000	444,241,266	444,241,266	100.0
	諸収入	335,000	181,748	181,748	100.0
	市債	798,884,000	0	0	-
計	12,555,803,000	4,757,929,202	4,453,560,202	93.6	

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	1,628,000	540,700	158,233	33.2
	公債費	3,943,653,000	56,882,065	2,843,457	1.4
	諸支出金	126,737,000	0	0	0.0
	予備費	58,484,000	0	0	0.0
	計	4,130,502,000	57,422,765	3,001,690	1.4

(2) 事務事業の概要（平成 27 年 8 月 31 日現在）

行政経営課の執務体制は職員 6 人である。

分掌事務としては、予算の編成及び執行管理に関する事、地方債に関する事、交付税に関する事、財政状況の公表に関する事、公会計制度に関する事、行政改革の推進に関する事、指定管理者制度に関する事などを行っている。

懸案課題事項としては、財政健全化について、地方公会計整備について、指定管理者の指定に関するガイドラインなどがあげられている。

企業振興課

(1) 予算の執行状況

企業振興課所管の平成 27 年度の予算執行状況(H27. 8. 31 現在)は次のとおりである。

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	商工費	18,693,000	15,567,114	467,614	83.3
	計	18,693,000	15,567,114	467,614	83.3

(2) 事務事業の概要（平成 27 年 8 月 31 日現在）

企業振興課の執務体制は、職員 3 人である。

分掌事務としては、企業振興に関する事、企業誘致に関する事、雇用対策等に関する事、農工地区等に関する事などを行っている。

懸案課題事項としては、市内企業支援、企業誘致活動があげられている。

秘書課

(1) 予算の執行状況

秘書課所管の平成 27 年度の予算執行状況(H27. 8. 31 現在)は次のとおりである。

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	7,598,000	2,357,986	2,329,186	31.0
	計	7,598,000	2,357,986	2,329,186	31.0

(2) 事務事業の概要（平成 27 年 8 月 31 日現在）

秘書課の執務体制は、職員 3 人、臨時的任用職員 1 人、非常勤嘱託職員 1 人の計 5 人である。

分掌事務としては、秘書に関する事、市長会等に関する事などを行っている。

懸案課題事項としては、こんにちは市長室に多くの市民が参加できるよう広報活動を充実さ

せることがあげられている。

2. 監査意見

政策部は、平成 27 年度予算の最重要施策である、ふるさと篠山に住もう帰ろう運動の推進や企業誘致及び企業振興、行政改革、財務に関することや秘書に関する事など、市の中心的な業務を多く担っている。

こうした点を踏まえ、政策部の平成 27 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。現在のところ当該事業年度の進捗中ではあるが、今後における事務内容のあり方や所管の各事業の推進にあたり、現時点における課題等を関係課毎に以下に記載する。

(1) 企画課

①コミュニティバス運行形態の検討について

本市のコミュニティバスは「コミバス ハートラン」の愛称で7つの運行ルートを設定し2台のバスが運行しており、大人 200 円（子ども 100 円）の均一料金が基本となっている。利用増進の取り組みとして、新たなバス停の設置やコミュニティバスのお試し乗車券の配布などが行われている。しかしながら、コミュニティバスの利用者数は、平成 24 年度は 7,886 人、平成 25 年度は 7,377 人、平成 26 年度は 6,662 人と年々減少している。

今年度コミュニティバスの運行見直しが検討されているが、利用者のニーズにあった運行形態について路線バスや乗合タクシー、ボランティア輸送を含め一体的に検討されたい。

(2) 行政経営課

①指定管理施設における指定管理者名等の表示について

公の施設に係る指定管理者を指定する際には、公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・規則及び指定管理者の指定に関するガイドラインにより手続き等が定められており、指定管理者の指定を行った場合は管理を行わせる公の施設の名称や指定した団体の名称等を告示することとなっている。しかしながら、指定管理施設内における指定管理者名等の表示については特に定められておらず、市の公共施設を利用する人にとって指定管理者が管理運営している施設であることが不明確な状況となっている。ついては、指定管理者名等の表示について検討を行いガイドライン等の見直しをされたい。

(3) 企業振興課

特記事項なし

(4) 秘書課

特記事項なし

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局の執務体制は職員4人である。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

(1) 予算の執行状況

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局所管の平成27年度の予算執行状況(H27.8.31現在)は次のとおりである。

【歳入】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	県支出金	20,394,000	0	0	-
	計	20,394,000	0	0	-

【歳出】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	29,956,000	2,581,389	2,576,189	8.6
	計	29,956,000	2,581,389	2,576,189	8.6

(2) 事務事業の概要（平成27年8月31日現在）

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局の分掌事務としては、監査計画の策定に関する事、監査報告審査意見等の策定に関する事、公平委員会の事務を処理すること、選挙管理委員会の事務を処理すること、固定資産評価審査委員会の庶務を処理することなどを行っている。

懸案課題事項としては、平成28年4月1日からの人事評価制度導入及び退職管理適正化に伴う対応、選挙権年齢の18歳引き下げによる対応及び固定資産価格に関する不服の審査決定についてがあげられている。

2. 監査意見

特記事項なし

総務部

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

総務部は、総務課、職員課、管財契約課、税務課の4課からなり、執務体制は職員46人、臨時的任用職員3人、日々雇用職員2人の計51名である。

総務部の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

総務課

(1) 予算の執行状況

総務課所管の平成27年度の予算執行状況(H27.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	国庫支出金	29,080,000	15,000	15,000	100.0
	県支出金	19,106,000	18,022,295	18,022,295	100.0
	諸収入	2,977,000	1,661,880	1,641,880	98.8
	計	51,163,000	19,699,175	19,679,175	99.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	216,025,000	98,404,823	53,040,717	45.6
	教育費	3,453,000	2,173,959	2,172,663	63.0
	計	219,478,000	100,578,782	55,213,380	45.8

(2) 事務事業の概要（平成27年9月30日現在）

総務課は総務係、情報政策係、広報広聴係、視聴覚ライブラリー係の4係からなり、執務体制は職員12人（総務部長を含む）である。なお、広報広聴係については市民生活部が所管していたが、平成24年4月より、また視聴覚ライブラリー係については教育委員会が所管していたが、平成26年4月より総務課の所管となっている。

分掌事務としては、条例及び規則等に関すること、情報公開及び個人情報保護制度に関すること、電子計算機処理の連絡統制に関すること、市ホームページの管理運営に関すること、市広報に関すること、陳情等に関すること、視聴覚ライブラリーに関することなどを行っている。

懸案課題事項はないとされている。

職員課

(1) 予算の執行状況

職員課所管の平成27年度の予算執行状況(H27.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	諸収入	13,803,000	3,345,289	3,206,789	95.9
	計	13,803,000	3,345,289	3,206,789	95.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	273,567,000	108,562,657	106,418,147	39.7
	計	273,567,000	108,562,657	106,418,147	39.7

(2) 事務事業の概要（平成27年9月30日現在）

職員課は給与厚生係、人事研修係の2係からなり、執務体制は職員6人である。

分掌事務としては、職員の給与に関すること、特別職報酬等審議会に関すること、職員の福利厚生に関すること、職員の人事に関すること、職員の研修に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、450人体制の安定的な運営があげられている。

(3) 職員数及び職員人件費の推移

平成24年度から平成27年度の一般会計をはじめとする全会計の職員数及び職員人件費の状況は次のとおりである。平成27年度の職員数は444人で、平成24年度に比べ1.6%減少している。また、平成27年度の職員人件費(予算額)は3,614,318千円で、平成24年度に比べ2.4ポイント増加している。

正規職員数及び職員人件費の推移（職員人件費：平成27年度は予算額、他は決算額）

	職員数（4月1日現在）		職員人件費	
	（人）	H24年度比(%)	（千円）	H24年度比(%)
平成24年度	451	100.0	3,528,267	100.0
平成25年度	446	98.9	3,534,949	100.2
平成26年度	448	99.3	3,644,618	103.3
平成27年度	444	98.4	3,614,318	102.4

管財契約課

(1) 予算の執行状況

管財契約課所管の平成27年度の予算執行状況(H27.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	3,932,000	1,419,086	976,786	68.8
	財産収入	7,550,000	10,696,072	8,939,662	83.6
	諸収入	523,000	255,937	261,937	102.3
	計	12,005,000	12,371,095	10,178,385	82.3

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	118,302,000	76,644,399	49,067,220	64.8
	計	118,302,000	76,644,399	49,067,220	64.8

(2) 事務事業の概要（平成 27 年 9 月 30 日現在）

管財契約課は管財係、契約係、営繕係の 3 係からなり、執務体制は職員 9 人、臨時的任用職員 1 人の計 10 人である。

分掌事務としては、公有財産に関すること、庁舎の管理及び営繕に関すること、工事、製造の請負又は物品の購入に係る入札及び契約に関すること、公の施設の工事監理及び監督に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、公有財産等維持管理及び有効活用、入札制度について、営繕業務についてなどがあげられている。

税務課

(1) 予算の執行状況

税務課所管の平成 27 年度の予算執行状況(H27. 9. 30 現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	市税	4,899,323,000	4,975,112,604	2,804,215,560	56.4
	使用料及び手数料	3,840,000	1,857,893	2,182,593	117.5
	県支出金	58,977,000	17,132,888	17,132,888	100.0
	諸収入	5,530,000	2,199,234	4,308,991	195.9
	計	4,967,670,000	4,996,302,619	2,827,840,032	56.6

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	115,684,000	40,040,201	37,924,346	34.6
	計	115,684,000	40,040,201	37,924,346	34.6

(2) 事務事業の概要（平成 27 年 9 月 30 日現在）

税務課は課税グループと収税グループからなり課税グループは市民税係と固定資産税係の 2 係からなり、収税グループは徴収係と収納対策係の 2 係からなっている。執務体制は職員 19 人、臨時的任用職員 2 人、日々雇用職員 2 人の計 23 人である。

分掌事務としては、市県民税、法人市民税、軽自動車税等の調査及び賦課に関すること、税務統計及び税制調査に関すること、土地および家屋の調査並びに賦課に関すること、市税の収入整理に関すること、納税指導及び相談に関すること、市税等の滞納処分に関すること、差押財産の公売処分及び換価の猶予に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、市税等未収金の徴収対策があげられている。

2. 監査意見

総務部は、人事、情報公開・個人情報保護、広報広聴、情報化・統計、税務、財産管理など非常に幅広い業務を行っていることもあり、4 課体制と部の規模も大きい。なかでも、歳入の根幹たる市税の徴収を筆頭に、未収金の抑制及び徴収確保を決算審査時などの機会を通じて、意見しているところである。

こうした観点から、総務部の平成 27 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。現在のところ当該事業年度の進捗中であるが、現時点における

課題等を関係課毎に以下に記載する。

(1) 総務課

特記事項なし

(2) 職員課

特記事項なし

(3) 管財契約課

特記事項なし

(4) 税務課

① 徴収率の向上について

市税の徴収率向上対策としては、徴収体制の点では納税推進センターによる現年課税分の納税推進や市職員全員による「職員一斉徴収」の実施、通知の点では3色の色付封筒による催告の強化、「未納市税のお知らせ」から「差押え事前通知」の各段階における早期催告の実施、特に長期・高額・困難な案件等ではインターネット公売の実施、兵庫県税務課からの指導助言による徴収強化などさまざまな取り組みが行われている。

市税は、平成26年度決算において一般会計の歳入総額の21.5%を占め、歳入の根幹をなすものであり市の運営に大きく影響すること、また厳しい社会経済状況のなかにあつて市税の増収が見込めない点、また財源の確保や負担の公平性の点からも適正な課税ならびに徴収率向上に引き続き取り組まれない。

会計課

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

会計課の執務体制は職員4人、日々雇用職員1人の計5人である。

会計課の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

(1) 予算の執行状況

会計課所管の平成27年度の予算執行状況(H27.9.30現在)は次のとおりである。

【歳出】

【単位：円、%】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	3,589,000	1,332,158	1,300,838	37.1
	計	3,589,000	1,332,158	1,300,838	37.1

(2) 事務事業の概要（平成27年9月30日現在）

会計課の分掌事務としては、支出負担行為の確認に関する事、支出命令書の審査に関する事、現金の出納及び保管に関する事、一時借入金に関する事などを行っている。

懸案課題事項は指摘事項の件数削減及び基金の運用についてがあげられている。

2. 監査意見

会計課は、本市の会計事務を行う部署であり、会計管理者が所属長となっており、会計管理者を補助する職員も合わせて配置されている。

こうした点を踏まえ、会計課の平成 27 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。現在のところ当該事業年度の進捗中ではあるが、今後における事務内容のあり方や所管の各事業の推進にあたり、現時点における意見を以下に記載する。

①公金の運用について

会計課の取り扱う公金は歳計現金、歳計外現金、基金があり、确实かつ安全な運用が行われている。このうち歳計現金については支払に対応する準備金として、また歳計外現金は一時的な保管として、普通預金及び定期預金で保管されている。残る基金については、特定の目的のために資金が積立てられたもので定期預金及び債権で保管され、目的とする事業に充当する際取り崩しが行われることとなる。長引く低金利により基金の運用益の増が見込めないことから、基金ごとに取り崩しの時期や長期的な基金残高の把握を行い同様の性質にある基金については安全性や収益性の高い債券での一括運用について検討されたい。